

<郵便番号>
 <住所>
 <事務所名>
 <代表者名> 様
 (御担当 <担当者名> 様)

【JIA建築家賠償責任保険取扱代理店】
 株式会社建築家会館
 【引受保険会社】
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

JIA建築家賠償責任保険の補償充実のおすすめ

(建築家特約条項セット賠償責任保険)

構造設計を協力会社に依頼している場合 保険の加入は不要だと思いませんか？

意匠設計のみ業務を行っており、構造設計は協力会社に依頼している場合でも、元請責任を問われることがあります。協力会社が保険加入していても、元請の責任部分については保険金のお支払いはありません。元請も構造設計を補償する保険への加入(構造基準未達オプションプランの付帯)が必要です。

事例

構造計算ミスにより、鉄筋の本数が本来10本必要であったところを、4本しか設定せず不足した(建築基準法20条の基準値を満たしていない)ため、補強工事を実施した。元請の意匠設計事務所と協力会社である構造設計事務所それぞれ損害賠償請求をされ、責任割合は50:50であった。

基本補償でのお支払いは**0円**
 (建築物に物理的「滅失または損傷」がないため。)

協力会社加入の保険で元請に対する保険金のお支払いは**0円**(協力会社の責任分のみを補償)

「構造基準未達」オプションプランに加入していると

補償対象となります。(元請の責任分を補償します。)

「構造基準未達」オプションプランとは

(建築物の滅失または損傷を伴わない瑕疵に関する追加条項)

構造設計等の業務ミスで、建築基準法20条に規定する「1、2、3号建築物」について、建築基準法20条に規定する「構造基準」を満たさないために、法律上賠償しなければならない損害を補償します。

追加保険料※のご案内

<平成29年8月1日時点の契約内容をもとに作成>

※平成29年4月1日時点での「設計料および監理料」に基づき、10月1日付で中途付帯された場合の追加保険料となります。
 追加保険料=年間保険料×6か月/12か月

オプションプラン 「構造基準未達」 ※追加保険料はQ型(10,000万円) 自己負担額500万円の場合	事務所形態が 「構造設計専業」の場合	円
	事務所形態が 「総合設計事務所」の場合	円

「構造基準未達」オプションプランの必要性

CHECK

「構造基準未達」オプションプランの対象事故は毎年発生しており、一事故あたりの賠償金額は**非常に高額**のものとなっております。
2016年度では、「構造基準未達」オプションプランの対象事故は1件あたり**平均1,200万円超**の保険金をお支払いしております。

「構造基準未達」オプションプランでの保険金お支払事例

例えば

マンション2階の梁部分の鉄筋径が小さく、耐震機能が建築基準法の基準を満たさず、修復工事が必要となった。
(保有水平耐力が基準値を満たしていない。)

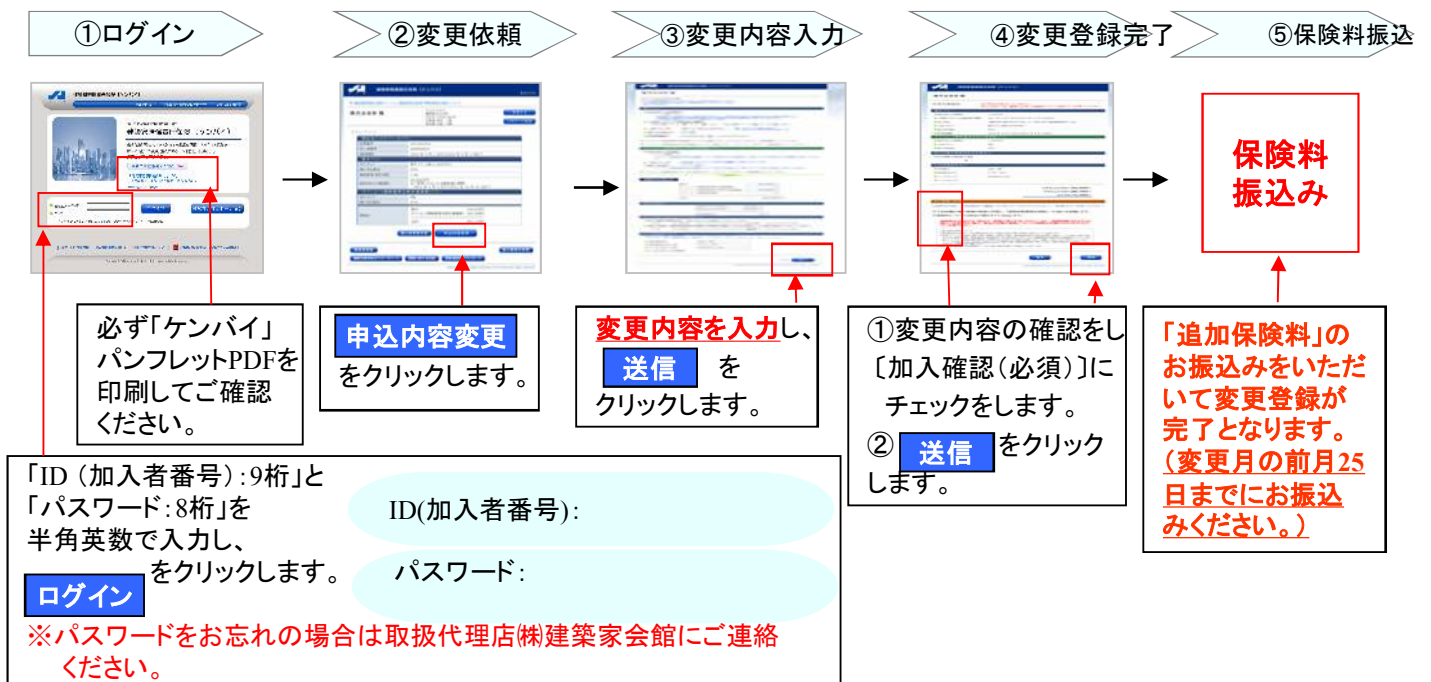
例えば

協力会社の構造設計事務所が確認申請の協議をした際に、構造基準未達のため一部訂正の指示を受け、確認申請用図面・計算書を訂正し差し替えた。その内容が元請の設計事務所に伝わってなかったため、旧設計図書のまま施工された。完成後に旧図面であることを指摘され、改修を行った。

インターネットで中途加入(オプションプラン追加)保険料の試算(自動計算)の手続きができます!!

<http://kenbai.jp/>

手続きの流れ



このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】

株式会社建築家会館
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16
TEL:03-3401-6281 FAX:03-3401-8010
(受付時間:平日午前9時から午後5時まで)

【引受保険会社】



損害保険ジャパン日本興亜株式会社
団体・公務開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161
(受付時間:平日午前9時から午後5時まで)

SJNK17-05810(2017/07/27)